

【ごみを出すときの注意事項】危険ごみは種類ごとに別々の袋に入れて出してください。（ポリカには入れないでください。）

東日本大震災により町内に避難されている皆さまへ

保健事業のお知らせ

健康診査について

震災により町内に避難されている方が健康診査等を希望される場合は、町が実施する健康診査事業を受けることができます。ぜひ、ご自身の健康管理にお役立てください。

健康診査を希望する方は、事前に成人健康係へお問い合わせください。

【健康診査等の種類】基本健康診査、がん検診（肺、胃、大腸、前立腺、子宮、乳）、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診（町が実施する健康診査等に準じます）

【対象年齢】基本健康診査は18歳以上、がん検診は40歳以上の方、ただし子宮がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は30歳以上の女性（平成24年3月31日現在の年齢）

【健診費用】 無料

【受診方法】 集団健診または個別健診で受診できます。

子どもの予防接種について

予防接種法に基づく定期の予防接種の対象者であって、震災により町内に避難されている方が予防接種を希望する場合は、町が実施する定期

の予防接種を受けることができます。詳細は母子健康係へお問い合わせください。

【接種費用】 無料

【接種方法】

ポリオ：保健センターでの集団接種
その他：町が委託する医療機関での個別接種

妊婦健康診査について

震災により町内に妊婦健康診査受診票を持って避難されている妊婦が、最寄の医療機関において妊婦健診を希望する場合は、町が実施する妊婦健康診査を受けることができます。また、新たに妊娠判定を受けた方に対して、母子健康手帳及び妊婦健康診査受診票を交付しますので、母子健康係へお問い合わせください。

【妊婦健康診査受診票】
最大14回分

【妊婦健診受診方法】

委託医療機関での個別健診

▼問い合わせ先 健康課

●成人健康係

☎9133

●母子健康係

☎9132

水道料金および下水道使用料の減免について

震災により町内に避難している方を対象に、水道料金及び下水道使用料を次のとおり減免します。町上下水道課まで水道料金・下水道使用料減免申請書を提出してください。

▼対象者 災害救助法適用市町村に住民登録がある方（あった方）で、東日本大震災の被災地から上三川町に避難している方及びその避難先の世帯。

▼減免期間 減免を決定した月から1年以内

▼減免内容

①全額免除：町上下水道課と給水契約している方（アパート・貸家等に
②一部減額：親戚、知人宅に間借りしている方

▼申請方法 減免申請書に必要事項を記載していただき、り災証明書、被災証明書、運転免許証等住所確認のできるものの写しを添付し、上下水道課に申請してください。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎9168

東日本大震災義援金の受け付け

3月11日に発生しました、東日本大震災に伴う義援金は以下の通りです。皆様からのあたたかいご支援に、心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社栃木県支部・栃木県共同募金会を通して、被災地の皆さんに届けられます。引き続き義援金を受け付けております。今後ともご協力をお願いいたします。

日本赤十字社 栃木県支部 上三川町分区
2,090,168 円（6月20日現在）

栃木県共同募金会 上三川町支会
3,320,000 円（6月20日現在）

▼問い合わせ先・日本赤十字社 栃木県支部 上三川町分区（福祉課内 ☎9128）

・栃木県共同募金会 上三川町支会（上三川町社会福祉協議会内 ☎3166）

7月10日は 農業委員会委員選挙の投票日

平成23年7月19日に任期満了となる農業委員会委員の選挙は、7月5日(火)告示、7月10日(日)投票の日程で行われます。

○投票できる方

平成23年3月31日確定の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

○投票所及び投票時間

▼投票所Ⅱ一般の選挙と異なりまずの注意してください。詳細につきましては広報かみのかわ6月号P11をご覧ください。
▼投票時間Ⅱ午前7時～午後8時まで

○期日前投票

投票日当日に用事(仕事、旅行、冠婚葬祭等)があつて投票ができない方は、期日前投票をすることができます。期間及び場所は、次のとおりです。

- ▼期間Ⅱ7月6日(水)～9日(土)午前8時30分～午後8時まで
- ▼場所Ⅱ役場町民ホール(正面玄関ホール)

○不在者投票

長期出張等のため町で投票ができない方や都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等の施設に入院(所)中の方は、不在者投票をすることができます。不在者投票を希望される方は、町選挙管理委員会、又は入院(所)先の施設にお問い合わせください。(期間は、期日前投票の場合と同様です。)

※農業委員会委員選挙に関する詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

▼問い合わせ先Ⅱ

上三川町選挙管理委員会
(総務課 自治行政係内)
☎9116



犬の飼い主の皆さんへ 登録と狂犬病予防注射はお済 ですか？

犬の飼い主には、犬ごとに生涯一度の登録と、年に一度狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

登録は、役場住民生活課で手続きをしてください(登録料3,000円)。

集合注射で狂犬病予防注射を受けられなかった場合は、最寄の動物病院で受けてください。注射料金は動物病院により異なりますので、直接、問い合わせください。

狂犬病は世界のほとんどの国で発生しています。狂犬病はひとたび発症すると極めて悲惨な神経症状を伴う人獣共通感染症です。国際化に伴い、日本での狂犬病の発生が心配されています。大切な飼い犬を守るために、必ず年1回、狂犬病予防注射を受けてください。

▼問い合わせ先Ⅱ

住民生活課 生活環境係
☎9131

子どもの料理「メニュー」

▼テーマⅡ「家族に作る「ありがとう」ランチ」

▼メニューのポイントⅡ

- ・家族のために作るランチメニューにしているか。
- ・野菜が1食100g以上入っているか。
- ・1時間程度で作れるか。(白飯の炊飯時間は除く)
- ・栄養バランスがとれているか。
- ・身近で一般的に買うことが出来る材料をつかっているか。

▼応募資格Ⅱ町内の小学4・5・6年生(個人もしくは、2人までのグループ)

2次審査に参加できる方
▼応募用紙Ⅱ各小学校と健康課にあります。

▼締め切りⅡ7月21日(木)
▼2次審査Ⅱ9月3日(土)審査会当日、実際に料理を作っていたいただきます。

▼申し込み・問い合わせ先Ⅱ

健康課 成人健康係
☎9133

【いみぎを正すための注意事項】 布類や紙類はクリーンパーク茂原には持ち込めません。月2回の収集日ロステーションに出してください。